

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整理に関する告示をここに公布する。

令和元年7月1日

静岡県収用委員会会長 本 野 仁

静岡県収用委員会告示第1号

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整理に関する告示
次に掲げる告示の別表中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

- (1) 収用委員会が保有する公文書の開示の実施に要する費用等を定める要綱（平成13年収用委員会告示第1号）
- (2) 収用委員会が保有する保有個人情報記録された公文書の開示の実施に要する費用等を定める要綱（平成15年収用委員会告示第1号）

附 則

この告示は、不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号）の施行の日（令和元年7月1日）から施行する。